

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和6年6月26日

新潟市長様

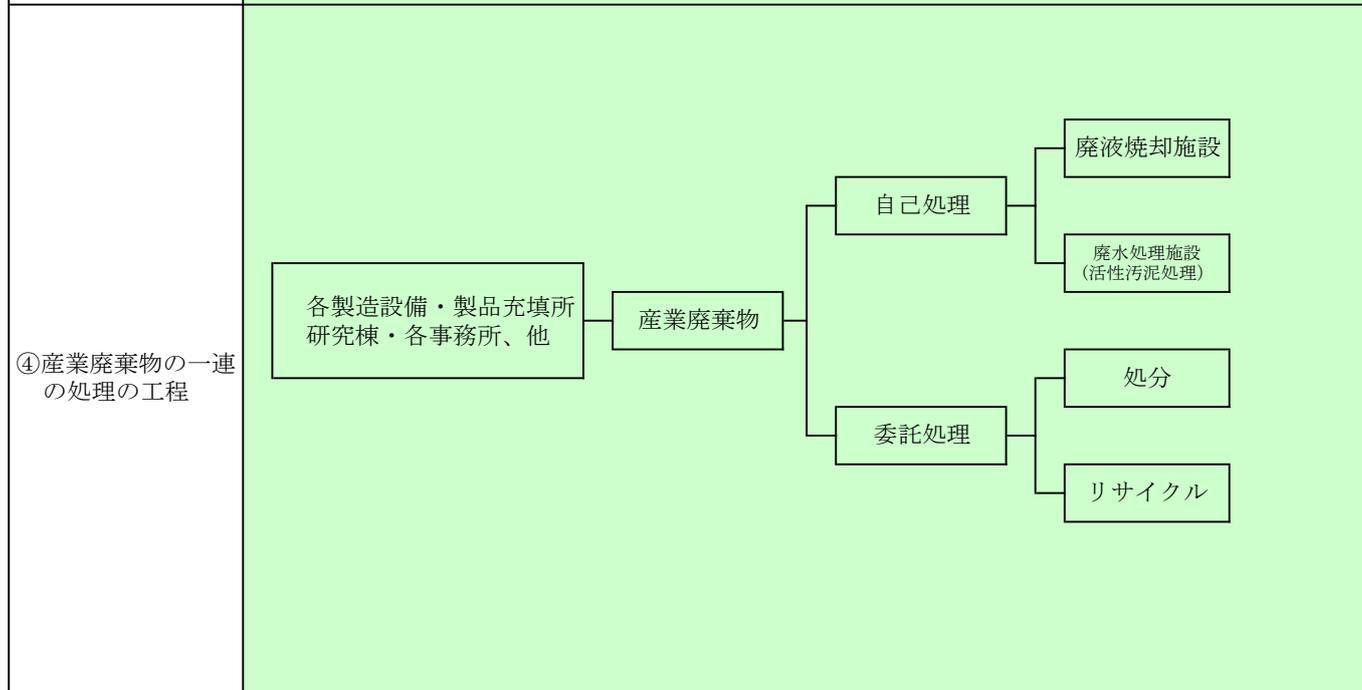
提出者
住所 新潟県新潟市北区松浜町3500番地
氏名 三菱瓦斯化学株式会社
執行役員新潟工場長 菅野 裕一
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 025-259-3945

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三菱瓦斯化学株式会社 新潟工場
事業場の所在地	新潟県新潟市北区松浜町3500番地
計画期間	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで

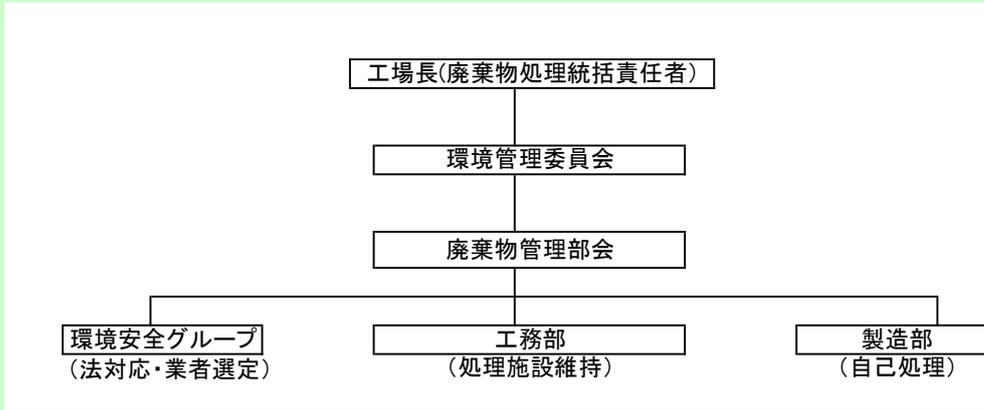
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	化学品製造業
② 事業の規模	56,900百万円
③ 従業員数	463人



特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】										
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油	pH 2.0以下の廃酸	pH 12.5以上の廃アルカリ	水銀使用製品産業廃棄物	特定有害産業廃棄物	感染性廃棄物			
	排出量	39,745.58 t	19.43 t	0.15 t	0.14 t	67.69 t	0.01 t			
	特別管理産業廃棄物の種類									
	排出量									

(これまでに実施した取組)

- ・ 廃棄物発生量を各装置・工程ごとに把握し、原材料包材・プロセス・工程・包装出荷形態の見直しを行い、廃棄物発生量の抑制を図る。
- ・ 確実な運転管理を通じて突発停止、トラブル防止、触媒寿命の延命などを行い、廃棄物の削減を進める。
- ・ リサイクル、有価取引を増やすアクションプランを策定し、実行する。
- ・ 廃棄物原単位の改善に取り組む

【目標】										
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油	pH 2.0以下の廃酸	pH 12.5以上の廃アルカリ	水銀使用製品産業廃棄物	特定有害産業廃棄物	感染性廃棄物	廃油(基準値を超える有害物質を含むもの)		
	排出量	41,040.20 t	0.80 t	740.10 t	0.10 t	51.10 t	0.00 t	9.00 t		
	特別管理産業廃棄物の種類									
	排出量									

(今後実施する予定の計画)

これまでに実施した取り組みの継続

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状		(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 可能な限り詳細な組成・性状・危険性等の情報に基づく分別 ・ 過去の処理実績の確認 ・ SDSの添付と容器シールの貼付による分類を徹底する ・ 排出物の性状による安全な作業方法の検討

②計画		(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
		これまでに実施した取り組みの継続

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度 (年度) 実績】									
①現状	特別管理産業廃棄物の種類			pH12.5以上の廃アルカリ	水銀使用製品産業廃棄物	特定有害産業廃棄物	感染性廃棄物		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量		t	t	t	t	t	t	t
②計画	特別管理産業廃棄物の種類			pH12.5以上の廃アルカリ	水銀使用製品産業廃棄物	特定有害産業廃棄物	感染性廃棄物		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量		t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度 (令和5年度) 実績】									
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油							
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	2,617.00	t	t	t	t	t	t	t
自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	39,397.00	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油	pH2.0以下の廃酸	pH12.5以上の廃	水銀使用製品産業廃棄物	特定有害産業廃棄物	感染性廃棄物		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	2,700.00	t	t	t	t	t	t	t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	40,000.00	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									
前年度の継続									

(これまでに実施した取組)

- 燃えやすい廃油の中間処理において、廃液焼却炉でのスチーム発生熱源、熱媒加熱燃料として高カロリー廃油燃焼を利用する

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

【前年度（年度）実績】				pH12.5以上の廃アルカリ	水銀使用製品産業廃棄物	特定有害産業廃棄物	感染性廃棄物		
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類 自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	特別管理産業廃棄物の種類 自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
【目標】				pH12.5以上の廃アルカリ	水銀使用製品産業廃棄物	特定有害産業廃棄物	感染性廃棄物		
② 計画	特別管理産業廃棄物の種類 自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	特別管理産業廃棄物の種類 自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】				pH12.5以上の廃アルカリ	水銀使用製品産業廃棄物	特定有害産業廃棄物	感染性廃棄物		
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油	pH2.0以下の廃酸	pH12.5以上の廃アルカリ	水銀使用製品産業廃棄物	特定有害産業廃棄物	感染性廃棄物		
	全処理委託量	938.84 t	19.43 t	0.15 t	0.14 t	67.69 t	0.01 t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	765.19 t	19.43 t	0.15 t	0.14 t	67.69 t	0.01 t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	26.24 t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	83.27 t	0.03 t	0.15 t	t	0.01 t	0.01 t	t	t
	特別管理産業廃棄物の種類								
全処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	
優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	
再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	
(これまでに実施した取組)									

【目標】									
① 計画	特別管理産業 廃棄物の種類	燃えやすい廃油	pH2.0以下 の廃酸	pH12.5以 上の廃アルカリ	水銀使用製品産 業廃棄物	特定有害産業廃 棄物	感染性廃棄物	有害引火性廃油	
	全処理委託量	2,040.20 t	0.80 t	740.10 t	0.10 t	51.10 t	0.00 t	9.00 t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	1,075.20 t	0.80 t	700.00 t	0.10 t	51.10 t	t	9.00 t	t
	再生利用業者 への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	100.00 t	0.80 t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託量	200.00 t	t	40.00 t	t	t	t	t	t
	特別管理産業 廃棄物の種類								
全処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	
優良認定処理業者 への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	
再生利用業者 への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	
認定熱回収業者 への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	
認定熱回収業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	
(今後実施する予定の取組)									
【前年度（ 年度）実績】									
特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)					t				
(今後実施する予定の取組)									
電子情報処理組織の 使用に関する事項									
※事務処理欄									

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トンを超える者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。



特別管理産業廃棄物処理計画書（集計用シート）

提出者の名称	三菱瓦斯化学株式会社 執行役員新潟工場長 菅野 裕一	提出者の住所	新潟県新潟市北区松浜町3500番地
事業場の名称	三菱瓦斯化学株式会社 新潟工場	事業場の所在地	新潟県新潟市北区松浜町3500番地
内容年度	令和 6 年度		

(単位:トン)

廃棄物の種類	現状 / 計画	排出量 A	自社内での処理状況				委託先での処理状況				
			自己再生 利用量 B	うち熱 回収量 C	自己中間 処理 減量化量 D	自己最終 処分量 E	全処理 委託量 F	委託処理量のうち委託先毎の量			
								優良認定 処理業者 への処理 委託量 G	再生利用 業者への 処理 委託量 H	熱回収 認定業者 への処理 委託量 I	熱回収 認定業者 以外の熱 回収を行 う業者へ の処理 委託量 J
燃えやすい廃油	現状 計画	39,745.58 41,040.20		2,617.00 2,700.00	39,397.00 40,000.00		938.84 2,040.20	765.19 1,075.20		26.24 100.00	83.27 200.00
pH2.0以下の廃酸	現状 計画	19.43 0.80					19.43 0.80	19.43 0.80			0.03
pH12.5以上の廃アルカリ	現状 計画	0.15 740.10					0.15 740.10	0.15 700.00			0.15 40.00
水銀使用製品産業廃棄物	現状 計画	0.14 0.10					0.14 0.10	0.14 0.10			
特定有害産業廃棄物	現状 計画	67.69 51.10					67.69 51.10	67.69 51.10			0.01
感染性廃棄物	現状 計画	0.01 0.00					0.01	0.01			0.01
有害引火性廃油	現状 計画										
	現状 計画										
	現状 計画										
	現状 計画										
	現状 計画										
	現状 計画										
	現状 計画										
	現状 計画										
	現状 計画										
合計	現状 計画	39,833.00 41,841.30		2,617.00 2,700.00	39,397.00 40,000.00		1,026.26 2,841.30	852.61 1,836.20		26.24 100.80	83.47 240.00